

平成 28 年 度

八代市議会議会改革特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|-------------------------|----|
| 1. 議会改革に関する諸問題の調査 | 1 |
| 1. その他 | 29 |

平成 29 年 1 月 24 日（火曜日）

議会改革特別委員会会議録

平成29年1月24日 火曜日

午前10時00分開議

午前11時57分閉議（実時間117分）

○本日の会議に付した案件

1. 議会改革に関する諸問題の調査

- ・議員定数について
- ・予算・決算について
- ・議会基本条例について

2. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	幸村香代子君
副委員長	大倉裕一君
委員	田方芳信君
委員	友枝和明君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君
委員	橋本隆一君
委員	堀徹男君
委員	堀口晃君
委員	山本幸廣君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

議会事務局

副主幹兼議事調査係長 増田智郁君

○記録担当書記

増田智郁君
小川孝浩君

（午前10時00分 開会）

○委員長（幸村香代子君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、

ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

本日は、特定事件であります議会改革に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めてまいります。

本日はですね、前回のお持ち帰り事項でもございました議員定数について、予算・決算について、議会基本条例についてですね、各会派からの意見を聴取し、審議を進めていきたいと思っております。

◎議会改革に関する諸問題の調査（議員定数について）

○委員長（幸村香代子君） 今回、まずですね、持ち帰りというふうをお願いしておりました議員定数についてですけれども、中身としては、現在の32名という議員定数そのものに対する各会派の総括、それと、今後の議員定数に対する考え方ということについて持ち帰っていただいております。それぞれの会派から御意見を伺いたいと思っております。

お手元に資料がございますけれども、皆さん、ございますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）持ち帰り協議事項ということで、一番上に改革クラブのところがある分です。この順番で御報告をいただきたいと思いますのですが、それよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） では、一番上にあります改革クラブのところからお願いいたします。

○委員（堀徹男君） 持ち帰り事項を協議してきた結果、資料のとおりなんですけれども、まず、定数32の総括ということで、今の委員会もですね、前期の議会改革特別委員会があつて、その協議をですね、続けてきた経緯があるということです。その結果、前期では、常任委員会の数を統一するというので、2を削減

して32の定数とすることで合意をしたということです。今期、第3期ですけど、これまでその32という数で特に削減の弊害などはなかったと、問題なかったというふうに感じているということです。

その中でですね、削減の協議の中で、広く市民の意見を聞く場を議会として設けることの必要性を提案してきたということです。しかし、そういう議会全体での活動は行われなかったということで、議会としての活動ができない中、会派活動としては議会報告会を開催してきたということでもあります。これまでの活動の中で、市民の皆さんからはですね、議会としての開催を望む声が強く出されているというふうになっています。

それから、——続けていいですか。

○委員長（幸村香代子君） はい、続けてお願いします。

○委員（堀 徹男君） 定数の考え方ですが、これも協議を重ねた結果ですね、先に数字が出ていますけど、最大で4の削減ということで、その理由としてですね、前期から継続した課題であるというふうに考えてるので、本市の、前回の資料等にもありましたけど、現状や今後の人口減等ですね、を鑑みて、類似団体の定数をひとつ参考、目安にしたときに、定数32は削減すべきであるというふうな考えに至ったということです。削減数は、本市議会4つの常任委員会の構成数をですね、一つの尺度として、最大で4の減ということになりました。

あわせて、議会報告会ですね、開催の経験から、議会全体で議会報告会や意見交換会などをですね、こちらから出かけていって、さらに減となった分の市民の声をですね、吸い上げる努力をしながら、市民の負託に応えるべきだと考えるということに至りました。

○委員長（幸村香代子君） はい、ありがとうございます。

では、続けて行きたいと思います。次の公明党派さんからお願いいたします。

○委員（橋本隆一君） 現在の32名議員の定数についての見解としてですけども、現在の状況に対して、まず1つ目、現在4つの常任委員会がございますけれども、その中において互いの意見や見解が述べやすい状況であると思われるということで、これは4つの常任委員会そのものに対する考え方であると思います。

それと、各小学校区からの要望や意見等の市民の声を反映しやすい状況にはあると思われます。校区によっては議員不在の校区もありますが、校区をまたいでの相談や要望等への対応も困難な状況にはなく、市民の声が届きにくいという状況にはないと思われます。

それと、3、人口10万から20万の市の議員平均定数は前回の資料で26.5ということがありましたので、本市の定数32はやや多い印象がありました。検討としては、各校区からの要望や意見を反映することも大事な役割であります。必ずしも各校区から最低1人は出なければならないということではなく、相談や要望が届きやすい状況にあればよいのではないかと思います。

2、人口、面積等、類似した他市の状況を参考に、市民が納得できる定数が望ましいと思われる。

2、今後の方針について、削減する方向で検討していくことが望ましいという結果になりました。削減数については、別途、この場で協議をしていただければと思います。

理由として、前回の資料等を参考に、類似する他市との比較において、本市はやや多い定数にあることは明らかでありました。市民感情から考えると、経費削減等の観点から、議員定数の見直しの指摘がこれまでも多く聞かれているように思います。全国地方自治体の平均の定数や、また類似した他市の状況を参考に、単純

に横並びということではなく、本市の状況に即して市民の方々が納得できる定数を検討していく必要があるのではないかという結論でした。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） ありがとうございます。

では、次、政友会会派さん、お願いします。

○委員（堀口 晃君） 政友会の堀口です。

議員定数についてということで、現在の定員32名の総括ということで、平成25年の選挙より32名になりましたけども、議員定数が減少したことによって住民の意見が通りにくいという声もその当時がありましたけども、議会運営においては、その後の内容につきましては、住民の意見が通りにくいという意見は今のところ聞かれていないということが挙げられます。

住民からの意見として32名は多いのではないかという声が多く聞かれるところでありまして、そのことについては、議員に対する活動内容の不透明さとかが挙げられるというようなことがあります。今後、市民の意見の集約や議会全体としての活動、また説明責任、報告等が今後、求められていくものというふうに考えます。

議員定数の方向性については、定数削減の方向で検討をしていく必要があるというふうにまとまりました。

その理由については、いろいろな意見がありますが、人口減少に伴い、類似団体とも比較し、32名は多いと考える。現在の財政状況を鑑み、削減する方向が必要であるのじゃないかというようなこと。3番目には、議員は地域の代表という一面も担ってはいますが、市域全体を担っているということが大きな課題であります。削減したとしても市民の声が届かないということにはならず、八代市全体を考えていかなければならないというのは至極当たり前のことかなというふうには思っております。

そして、削減数としては、政友会としては4名削減の定数28でいったらどうかという意見が出されております。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） ありがとうございます。

次、自由民主党会派さんが1枚なんですけれども、それぞれ会派で報告をされますか。

（「代表で」と呼ぶ者あり）代表でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、成松議員、お願いします。

○委員（成松由紀夫君） えーとですね、うちは3会派で合同で会議をしたんですが、議会改革特別委員会の設置そのものにですね、反対してきた経緯がありまして、というのも、時間的にも、どうしても改選まで無理があるというのと、やはり定数であったり、重要な問題もありますが、やはり前回がやっぱり2年間のですね、議論の末にということがあります。議員定数削減については否定するものではないんですけども、前回の委員会の中では、2年間の議論の末に2名減についてようやく総意に至った経緯がある。今回の議員定数の議論については、どうしても時期的なものが唐突であって、拙速であるという意見が多数を占めました。我が会派においてはですね、定数については、今のところ、現状維持から、削減もいたし方ないという、現状維持だと、何とか地域の意見の吸い上げも含めたところで現状維持という意見、また、削減もいたし方ないというところはですね、数についてもばらばらでありまして、幅広い意見がありましてなかなか集約ができないまだ現状でありました。

そして、うちの場合はどうしても党がありますので、党の八代地域支部としても、党のほうにもお話を少し伺った中では、党のほうでもさまざまな意見がありまして、いまだまだ集約ができておらず、調整をしていただいております。

ろでございます。ですので、1月11日の委員会での議員定数に関する議員団会議の議論の結果というのは、今のところ、こういう状況であるというのが目いっぱいな調整でございました。

○委員長（幸村香代子君） では、最後まで行きます。次、未来、お願いいたします。

○委員（山本幸廣君） 未来から、今回の持ち帰り協議事項についての会派の意見をですね、まとめて報告をさせていただきたいと思います。

お手元の資料に各会派ごとに、その会派の意見をですね、記載されておりますが、未来としては、議員定数については、この32名の総括でありますけども、議員定数については、前特別委員会、前の特別委員会からの申し送り事項であると同時に、議会の活動に取り組む上では常に常識すべき事項であると。現在の定数で議会機能に支障があったことはない。全国における議員定数の平均値が、公明党の橋本委員からも類似、この前の会議等々の関係資料で御発言ありましたように、類似団体等々については人口、面積を含めて比較しても八代市の議員の定数は多いほうにあると言える。この前の会議の結果も踏まえての未来の会派での意見の集約です。

市民からも定数を削減すべきとの強い声があります。これは一人一人のうちの議員の後援会、そしていろんな、その場で、市民の方々が直接、会議に行ってから言われた言葉が、この削減すべきとの強い声があったということで、4人の意見が一致したということです。

方向性としては、現状維持か削減かということでは、削減すべきであるということでもとまりました。その理由については、議員定数を定める客観的な基準となるのは、先ほど来言いました市町村の人口、合併市町村においては面積等も基準ということで記載してあった資料をもとにですね、類似団体も一緒であります。前回の会議で示された資料によっても、全国平均は

26.5人であるということは皆さん御承知のとおりであります。そういう中で、会議をした結果、市民からも議員定数削減を望む強い声が多くあるという状況の中で、削減数は、もとの数字とは少し変化をしてみましたが、4人から6人程度ぜひともお願いしたいということで、未来会派としては、削減定数については4人から6人ということに決まりました。

以上、報告を終わります。

○委員長（幸村香代子君） ありがとうございます。

では、最後に、連合市民クラブ、お願いいたします。

○委員（大倉裕一君） 議員定数32名の総括から申し上げますが、34名の前回の定数から今期32名に、2減ということになったわけですが、32名での議会活動、議会の機能に支障があったということは見受けられないということ。それから、議員削減について、大幅に定数削減をすると市民の声を吸い上げられないとの意見がありましたが、議会として市民の声を吸い上げるための取り組みがなかったという反省点、それから、32名の議員定数について、多いという市民の声がある一方で、会派活動、個人の活動、それぞれありますが、議員の活動に対する報告会、情報の共有化というようなですね、そういった点について、活動に対する高い評価もあるという総括をしております。

また、先ほどから出ておりますように、全国の平均値を見ますと、議員定数26.5ですかね、類似団体、そういったところと比較をしても、八代市の議員定数は多いほうにあると言えるということで総括をしておるところです。

方向性といましては、削減という方向が望ましいだろうという会派の結論であります。その理由といましては、この議員定数の問題については、前期からの申し送り事項という認識を持っているところです。その中で、32

名の議員定数について、多いという市民の声が、非常に強い声がある中で、一方では、議会報告会など、市民と議会との情報共有化活動を高く評価される市民もおられ、議会全体で報告会を行ってほしいというような、意見交換の中でこのような要望を強く望まれている状況があります。

それから、もう一点といたしましては、全国における議員定数の平均値、それから類似団体、人口や面積が同じような自治体と比較をしても、八代市の議員定数は26.5に対し32ということで、非常に多いほうにあると言えるということ、そういう中で、今後、人口が減少しても議員の活動量は減らないと、逆にふえる方向にあるというような状況は理解しながらも、人口の減少や税収の減少、こういった厳しさを考慮していくべきではないかというまとめとなったところです。

そういう中で、削減数という点では、全国平均の26.5という数値にもう一気にですね、削減をすべきだということで、6減という数値をここに計上させていただいたところです。

○委員長（幸村香代子君） ありがとうございます。

今、各会派の持ち帰りの結果について御報告をいただきました。そのほか、まだ発言をされてない議員さんのところで発言をしたいということがあれば。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それではですね、今の持ち帰りの結果について、皆さんのところから御意見と御質問等あればお願いをいたします。

1つですね、自民党会派さんのところなんです、今のほら、32名の議員数に対しての総括ということもお願いをしていたんですが、そのことについてはいかがだったのでしょうか。

○委員（成松由紀夫君） それには特に問題は

ないということでした。

○委員長（幸村香代子君） 32名で問題はないと。

○委員（成松由紀夫君） はい。現状ですよ。

○委員長（幸村香代子君） はい。

それでは、皆様のところから何か御意見等があればお願いいたします。

○委員（山本幸廣君） 自民党会派の代表の方はおられますからですね、今、成松代表のほうからその報告があったんですが、この文章をずっと、今言われてから今すぐはあれですので、2カ所だけですね、ひとつ確認をさせてください。余りにも唐突であるという、どういう意味合いで議員の方々がそう言われるのか、そこあたりについて、ひとつ説明をいただければと思います。

それとですね、自民党八代地域支部としてもいろいろな意見があつとということですが、この議会に自民党の党とかの、党等とかなんかの意見というのが、この議会にそれだけ反映をせないかぬ、議会と党としてのですね、考え方というのは、どうしても自民党さんには党はあるわけなんですけども、この議会改革特別委員会にまた自民党八代地域支部としてもいろいろな意見があつたと。これはどういうことなんです。これを説明してください。

○委員長（幸村香代子君） どなたが説明をされますか。

○委員（成松由紀夫君） いいですか。

○委員（田方芳信君） よかです。

○委員（成松由紀夫君） まず1点目のですね、唐突な意見のところはどういう意見が出たのかということですが、ここに表記してますとおり、前回の特別委員会はやはり2年かけて熟考をし、また熟議してやってきたという経緯があつてですね、一番冒頭にある反対した経緯のところにもたなるんですが、要するに、改選まで時間がない中に、急々に議会改革特別委員会の中で定

数削減というのは、余りにも時間がないという部分での唐突感というような御意見が出ました、簡単に言うと。そういった話は何名かの方から出たということが1つ。

それと、党の意見についてというところ、党に対する考え方という意味合いでしょうけれども、山本議員も御存じのとおり、どうしても我々自民党市議団3会派は党との調整でありますとか、いろいろな議会活動をする中でもですね、御意見を伺いながら、国、県、市の連携のもとやっているところがございまして、こういう定数削減という問題についてはですね、どうしても合併協議会前から、それと、各地域支部の中には各町村支部というのもございますので、そういったところとの幅広い、そしてまた各町村支部あたりの御意見も聞きながら、意見の吸い上げの方法としてはですね、やっぱりしっかりそれぞれ御相談しながらやっていかなきゃいけないというところがございますので、簡単に表記したつもりじゃありませんけれども、さまざまな方々、党员さんの方からも意見を吸い上げたいという意向があるというところの表記であります。

それと、済いません、先ほど現状で問題はないと言いましたが、1つ意見がございました。済いません、今、ちょっとメモの中で。旧町村から、合併時の苦勞をして決めたものを、現状でも大変である、唐突にまたこういうことを言われても困るという反発の声が旧町村の中ではあるんだよという意見が1つ出たのがありました。現状でも少し厳しいと。旧町村議会で8名とか10名とかいらっしゃったんですね、そこはちょっと詳しくないんですが、2名とか1名になったところではやはり大変な部分もあるんだという反発の声もあるんだよというのは1点出ました。

○委員（山本幸廣君） 成松議員、そこでちょっと確認を再三させてください、自民党の方々

に。自民党八代支部からもいろいろと意見を聞きながら、いまだまだ集約できてないという、これは私は論外だと思いたいな。集約をする和我々はやっぱりこの会議の中ではっきり言ってから、まずは議員から、議員同士が、はっきり言って、特別委員会に代表として出てきて、議員同士の、会派ごとに、じゃあどうするのか、この議会改革、そしてまた議員定数、条例も含めてですけども、それについては、まず我々がその方向性を決めて、その中でやっぱり市民の方々の意見等はどんどんどんどん、ずっと以前から、前回から市民の意見というのは、この議員定数も含めて、費用弁償も含めてですよ、ずっと議論をしてきて、最終的には2名減となったじゃないですか。2名減というのがですね。2名減になったとき、わっどま少なかったねと言われたのか、自民党のときは4人か6人ぐらい俺たちは提示したけど、気持ちでおるんですが、最終的には2名になったわけですね。前回は自民党さんは4人か6人だったと思う。それだけ削減せないかんということで意欲的だったと思うんだけど、それが2名になったというような状況で、これはもう前回から、これはずうっと議員定数については議論をしてきとるわけよ。

だけん、そこらあたりを含めて、まだこのような状況で、この前の持ち帰り持ち帰りの中でこのような状況で集約ができてないという。集約ができてない、だけん、いろいろな総合的な集約ができてないというのは、それはまだあるかもしれないけども、削減をするかせんかの、このやっぱり持ち帰り議論というのは、最終的には答えをやっぱり、よその会派は全部答えというのはきょう出してきておられるわけだけんから、自民党としても、まだ集約ができてない、調整ができてないというのは、私は何かこれは自民党としてのやる気が、削減に対して、議員定数削減に対してやる気があるのかないの

かという、そういうふうな、やっぱり不信的な考え方をやっぱり持つわけよな。そんなら、減なら減、もしくは削減はしないとはっきり言うたほうがよかつちやなかかと思うわけ。するならするって、な。これは中村和美議員に聞こえたったい。

○委員（成松由紀夫君） 濟いません、あのですね、いやいや、あくまでですね、議員で、委員会の中で決めていくわけだから党は関係ないだろというような単純な――。

○委員（山本幸廣君） いや、関係なかじやなかですよ。

○委員（成松由紀夫君） いやいや、そういうふうに受け取れる話だったんですが、あくまでですね、党の意見を参考にすべきであると。あくまで参考なんですよ。だから、公明党さんだっていらいしゃいますし、各政党があるところは、やはり党にお伺いを立てるということではなくて、むしろ参考意見を聞かないと、合併当時ですね、各町村支部との、やはり一番の窓口になってこられたのが各町村支部の党支部の方々がいらっしゃるということがあって、どうしても数の話になりますと、どうしても合併当時の経緯、各町村支部、そしてまた各町村からの議員さん方、そういった方々の意見を参考にしなければならないという話の中で言っている部分を表記した部分であって、党の話をそのままここに持ち込むんだよということではなくて、あくまでそれを参考にした上で議論をするということと、前回は4から6、いろいろ積極的だったとありますが、前回も、山本議員も御存じのとおり、4から6の人たちと現状維持の人たちもいて、前回もなかなかまとまり切れなかったんですね。あれは最終的には流動的な中での2ということであって、前回は山本さんも代表をされておって、あのとき議長やったのですかね、しっかり話ば聞いておんなったですけど、6でんよかたい、8でんよかたいという強気な

方もいれば、いやいや、それは待て待てというのがあって、大所帯でもあって、いろんなさまざまな意見があったので、前回、積極的とか、消極的とかというのは当てはまらないなというふうに思っております。

総じて言えば、やっとかやらんとかって、やる気があつとかなかかはっきりせろというようなことなんでしょうけど、単純に言えば、そこについてはですね、なかなか、どうしても、今、減とか、維持とかというところまでには、正直なところ、本当、至っていないのが現状で、きょうおられる議員さん方の中でもいろんな意見がありましたし、それはまたそれぞれ聞かれても結構なんですけど、まだなかなか、集約するには少し時間が足りないのではないかな、またこういう状況になるのではないかなというのが日ごろからの意見の中でありましたので、昨年のこの特別委員会の設置ということに、議会改革になれば当然、定数の話が出てくるだろうと。そうすると、うちの会派の中ではさまざまな意見があるから、これは混乱するなど。そして、時期的なものも見据えて考えていくと、どうしても改選まで時間が、半年少々、もしくはもう選挙戦前になると、春ごろになればもう皆さんいろんな形で動き出すということを考えれば、これはなかなか議論がうちの会派ではできないということもあつての、まず反対からスタートしたというのが、経緯がありますので、そこら辺は何とぞお酌み取りをいただきながら議論したいと思いますけど。

○委員（山本幸廣君） 私も成松代表だけと話しよっても意見交換しよってもならないんですけども、要は、私たちがおったときから、やっぱり自民党としては定数削減しようやと、いや、しようやということだったったい。反対じゃなかったわけで、しようやということずっと議論してきたわけだけんでから。今のは私は、今の発言はもう訂正せないかん、大人として、成

松、（委員成松由紀夫君「ん、訂正ですか」と呼ぶ）訂正せないけん、今の発言。それは、時間がなかったじゃなくしてからたい、時間はあったわけだから。あったけん、（委員成松由紀夫君「時間、なか」と呼ぶ）あったたい。なかちゅうことはなかもん、大体が。時間はあってから、その後、自民党としてはたい、はっきり、議会改革特別委員会についてはたい、まだはっきり言ってからまとまってないけんから、うちは反対、反対というか、そういうような状況があったけんから、じゃあ、それでも、（委員成松由紀夫君発言あり）特別委員会設置のときに、自民党としてたい。（委員成松由紀夫君「ああ、委員会設置は反対でしたよ」と呼ぶ）うん、委員会設置について反対だったけん。それでもあとは、最終的にはやっぱりいけないということでまとまって、じゃ、特別委員会に参加しようということで、構成の中でたい、この11名という定数は定めたわけだから。その中で4名の、自民党からは4名というのがこの中に参加をしますと入っていつから構成になってきとるわけでしょう。いきさつは、いきさつはそういういきさつじゃなかったかな。

○委員（成松由紀夫君） いや、いきさつは、いえ、それは解釈の違いであってですね、山本先生、議会改革特別委員会は定数削減ありきで我々は参加したのではなくて、議会改革特別委員会にはほかにもいろいろやらなきゃいけないことがあると。この間集約したとおりの、いろんな問題が出てきたときに、最終的に設置ということが数で押し切られたときにですね、じゃあ、我々が議会改革でできることは、短時間の間でもできることは、結果でも、それは出すものは出しましょうやということの参加であって、議員定数の削減に対して白黒、短期間の間につけるということで参加したということはないのです。

それを、先ほども訂正せろと言うのはですね、後ろ向きでということではなくて、あくまで議会改革に対する諸問題について、できることについては自民党は進めていきたいと思います、できるものはやりましょうと。ただ、定数削減の問題についてはどうしても熟議が必要で、時間を要する部分があるなという、その不安感は常にあった中での参加でありますので、議員定数削減は賛成、削減の方向だとか、維持の方向だというのは、まだ意見をそこ、言える状況ではないというのはもう当時から、今でもいろいろ話し合いをしますけども、なかなか、さまざまある意見なんですよ。

だから、山本先生も知っておんなるごと、山本さんがおんなるとき、前回の定数削減のときはですね、それは私は減のほうで言いよりました。山本先生と一緒にだったわけですね、意見は。だけど、あのときも、いや、現状維持だとか、いろんな意見があったのも多分承知だからですね。それを定数削減ありきでうちが参加してきたんだろう、だけん、やる気があつとかないかというふうに解釈で言われても、うちはあくまで議会改革に対する諸問題の中で、できるものは、1つでもできるものがあれば、それは成果としていいんじゃないかということでの参加であるので、議員定数削減やるかやらないかということになると、またしっかり熟議をしないと、なかなかそこに、お答えには行き着かないんじゃないかなというのが、もうこれが現状でありますので。何も、とってつけていろんなことを言ってんじゃないでなくて。

○委員（山本幸廣君） なら――。

○委員長（幸村香代子君） ちょっと、ほかに御意見を聞いてみましょう。（委員山本幸廣丸君「じゃ、中村議員に」と呼ぶ）会派のほかの代表もいらっしゃるので。

○委員（中村和美君） 文章の表現ちゅうのは非常に難しいと思うんですが、今、山本代表か

ら言われた議員定数議論については、余りにも唐突だという表現が出ておりますが、うちのほうでも定数現状維持と言う者もおるし、削減もというのがあって、それで、現状維持の理由、そして削減の理由、10人おりますのでいろいろ話を聞いた中で、余りにも唐突という表現の間には、もうちょっと早う、私もこの特別委員会ができたときに、これはもう2年か3年前から議論すべきじゃなかったっかいと、するのが当たり前じゃなかったんかいというのが、そういう意見も出てきたので、その議員の定数の議論については、ちょっと唐突じゃないか、もうちょっと時間をかけたほうがいいんじゃないかという表現が唐突という表現になってきたということで、すぐ議員の定数になったけん、これは唐突ばいという意味じゃありませんので、それはもう御理解をいただきたい。（発言する者あり）

慎重には進めておりますが、自民党も、党としての、公党としてのこともありますし、議員だけで突き進むというのは、これはやっぱり組織としてどうなのかなということもあって、今、支部とも打ち合わせをしとるちゅうことで、協力せんということじゃありませんが、今、幸廣団長は、何というですか、我々が煮え切らんとかってようなお腹立ちもあるかもしれませんが、そのようにして、協力しないということじゃなくて、慎重に協議しとるということだけは御理解をいただきたいというふうに思います。（「手順ば踏めちゅうことですよ」と呼ぶ者あり）

○委員（堀口 晃君） まず、この議会改革特別委員会を設置するに当たってですね、一番最初に皆さん方にお聞きしているわけですね。各会派の中でどういうふうな議論をするべきなのか、何をすべきか、幅広いものがあるという状況の中において、その中の一つとして今回の議員定数というふうなことについて挙げていら

っしゃるのが自民党さんの3会派、それと未来と政友会。ここについては、議員定数についてということのをですね、自民党さんがみずからね、そこに提案、テーブルに載せるという状況をつくってらっしゃるわけなんで、今おっしゃられた、唐突であるとか、拙速であるということにはならないだろうと思います。自分たちもやっぱり出してらっしゃることがあるんでね、議員定数についてという部分が。そこについて、今すぐ出てきたという話ではないわけだし、そのところは私がよくわからないというところ。この中においても、自民党さんの中においては削減もいたし方がないという方もいらっしゃる、まして定数削減について否定するものではないというようなところもあるならば、そのところについてはですね、やっぱり何回か持ち帰っている状況の中において、もうこの段階ではですね、もう定数のことについては自民党さんも出していらっしゃるわけですから、そこについては、もうこの段階では、この間、持ち帰り事項があったというふうなところはちゃんと提示すべきじゃないかというふうに思うんですけどね。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 今の件についてはですね、定数減ありきでということを前提として上がってきてるんじゃないと。やっぱり自民党の中にもですね、先ほど言ったように、スタートから現状維持、それから、一部では減という、そういう声も確かにやっぱりあってるわけですが、この特別委員会が設置された、その前後して、いろんな定数の減の話が正式に、非公式にとか、やっぱりいろんな音として聞こえてきているわけですね。やっぱりそういう中で、一つの、議員の中で定数削減もじゃああるんじゃないかなという、そういう一つの思いの中で定数削減というのは出てきたわけで、当初からやっぱり自民党会派全員の総意の中での、自民党、

減という、そういうことじゃなかったんです。
そこは理解していただきたい。

○委員（堀口 晃君） それはもちろん理解しています、はい。いや、私はそういうことを言ってるんじゃないくて、ですから、もう方針としてですね、ここで、もう定数削減しないんだとか、削減するというふうなところの部分はまだ明確に出されたらどうですかというような話だけです。

だけん、もう定数削減というふうな方向で行きなっせという、こういう話じゃなくて、自分たちの会派については、提案されてるわけですから、議員定数という部分について、ですから、その中については、うちはもう定数削減しないというふうな方向性なのか、もしくは減なのかという、この方向性だけをですね、もう去年の話ですからね、ですから、その辺についてはもう明確にされたらどうですかという、こういう話。削減しろという話をしてるわけじゃないんです、私は。

○委員長（幸村香代子君） あのですね、多分、議会改革の項目として自民党さんも議員定数についてという項目を2番目にお上げになっているものだから、やっぱりそれは何らかの、（「提案しとるけんだから」と呼ぶ者あり）何らかの、今の現状については課題なりを感じていらして、課題として上げられたんだろうなということを、そうであれば、ある程度の方向性を示されるべきじゃないかというのが堀口委員の御質問かなと、御意見かなと思います。

○委員（成松由紀夫君） 要するに、だから、議員定数についてはやはり議員、全部それは考えなきゃいかんわけですよ。だから、そういう部分で、上げた上げないというのは、要するに考えなきゃいかん、これは議論せんといかんということで上げてる。うちの会派の中でもその状況でびたっとまとまればそれをお示しできるんですけども、それがなかなかできない、やっ

ぱり賛否両論分かれてしまうということについてはですね、出せ出せと言われても出せん状況のときには、（聴取不能）出せんわけですよ。だから、そこはですね、逆に理解してもらわないと。はっきりせえ、はっきりせえ、どっちかということ、結論にまだ至ってないということは、だから議論が必要なんだよということで、もしぐっとまとまれば、それはそのまんまお示しします。けども、まだ煮えてないものは煮えてないもんだから。だから、そこはですね、集約をまだ図れないと。

○委員（山本幸廣君） 今、発言中ばってんが、成松代表、どこの会派も同じ考えなんですよ。そういうやっぱり中身、そういう議論をしながら、持ち帰って、次の回にはこういうことを示してください、総括も含めてと。だからこそ内輪で何回もやっぱり会議したんですよ。それで、市民の方々も、後援会も聞いとけて、友枝議員、松永議員って。後援会も、やっぱり寄せてからそれを聞きながら、いろんな決定、会合とか、新年会もあった、そういうところもあったときは、おい、それは議員定数の聞いとけよ、削減したほうがよかつかい、そっか増加したほうがよかつかい、減すれば、はっきり報酬ば上げろとか何か、市民の方々は言わすかもしれんけん、そぎゃんとも聞いとけよということで今日まで来たんですよ。いろいろと議論があったということは、（委員成松由紀夫君「いや、それはどこも一緒。」と呼ぶ）そっちの（聴取不能）もどこも一緒だけんから。一緒だけん。（委員成松由紀夫君「だから、うちも一緒です」と呼ぶ）一緒ならば、持ち帰りしたならば、委員長が、はっきり言って、持ち帰って、この次の、きょうの議会では、はっきり言って、削減をするかしないかということを示してもらいたいということで持ち帰りをしたろうが。どこの会派も持ち帰ってきた中で、自民党さんの持ち帰りがこのような文章でたい、今、説明があったと

に、それは調整せない、調整を、集約ができない、調整を、唐突であって、拙速であると、だからまだ集約もでけんというような状況の中で、やっぱりきょうの会合の中、特別委員会に来てもらうことも（聴取不能）。俺たちとしては、やっぱり期待しとるわけだよな。自民党としてはたい、じゃあ、このような文章じゃなくてして、やっぱりある程度議論をしてきた、総括議論した、物すごくやっぱり反対もおった、けれども、こういうことで、市民からもきたけん、やっぱり市民の声もあったと。そして、けれども、やっぱり減という形に、現状維持ということに最終的には自民党としてはなつたと。そういうのはやっぱりある程度報告した、ほとんどだろう、会派は。自民党ばかりだろう。せんとならせんてよかわけだけんてから。

○委員（成松由紀夫君） いやいや、そういう話じゃなくて、（委員山本幸廣君「そういう話になってくつとたい、だから」と呼ぶ）いやいや、だから、そこはですね、それぞれ皆さんやっぱりやっとなるんですよ。（委員山本幸廣君「やっとなりたい」と呼ぶ）自分の後援会なり、忘年会なり、新年会なりで聞いて、議員定数に、（委員山本幸廣君発言あり）いや、中にはですね、やっぱりむしろ今度、ふやせというような話が出るような話もあったり。それと、候補者、今度の選挙に意欲的だというような話をされてる方にもお話を聞いた経緯もあります。でも、そういう方々からするとですね、今、議会改革の議論を聞いてると、削減、削減、それは市民受けがいいように、次の選挙のことを考えて議員さん方はおっしゃられてるんですけど、自民党はまだはっきりされてないですが、どうなんですかというふうに。いや、うちはまだなかなかそこら辺の意見集約はできてないし、自民党の中にも削減と言う議員さんも会派の中にはいることも否めないんだという話をしたときにですね、議員のなり手不足とか、いろんな、

若手とかの人間が入ろうとするところにあえて狭き門をつくってるのも、議会の議論を聞いていると矛盾を感じますというような意見もあったり、やっぱりさまざまあるんですよ、いろんな意見が。（委員山本幸廣君「それはある」と呼ぶ）だから、そういう部分を私は承知してたので、この間、——幸村議員も今、堀口議員の内容はこうですよという話もされましたが、先ほど中村和美議員から出た、唐突とか何とか、言葉尻を取り上げられても、それはあくまで時間を下さいということの話でありますし、この間、委員長に最後、確認しましたですよ。うちが議員団会議をしているんなさまざまな意見が出るときに、一致ができればいいけれども、それをですね、今、山本先生とかの話でいくとですね、それは評決するとか、うちの会派内でどっちかはっきりせろなんていうことは、それはまだできないので、うちの会派の中では、だから、現状を報告させてくださいねと言うたら、それで結構ですという幸村委員長の話をいただいた上で、（委員長幸村香代子君「そうです」と呼ぶ）その中で話をして、やっぱりかんかんがくがく出たんですよ、いろいろ。その中に出せるのがここまでの文章だったので、そこはやはりちょっと考えていかないと。何だ、こんぐらいのとで、俺たちだってやってんだ、これぐらいの文章でわかるかというような言い方をされてもですね、それだとやっぱりなかなか——。

○委員（山本幸廣君） されたじゃなくしてから、もう以前から、前回、この考えだろうが、大体が、自民党は。変わるって、どけ変わってるか。

○委員（成松由紀夫君） いやいやいや、だから、最初からの部分で言ったら、やっぱり両方いるんですよ。両方いるんですよ。両方いるからこの文章なんです。

○委員（山本幸廣君） だからたい、両方おるとは、うちらでも両方おるわけたい。そら新人

の今、出てきとるとは、（委員成松由紀夫君「どこにおらすですか」と呼ぶ）さっき言うたごて、新人から二人も聞いたばってんが、おい、定数削減するごとなるかもしれんけん、ぬしどま出っとかい、出らんとかと。それは関係なかですばいというような、二人は情報がなかもんで、今度新人出るとは。そがんした言い方をすっとじえ。（発言する者あり）

○委員（橋本幸一君） ちょっと今、会議の中でですね、会議の中で、先ほど市民の声から、来た来たって皆さん言われますが、この前も会議の中でですね、どの議員も市民から定数削減せろと言われたことは1回もないと、そういう意見もあったんですよ。間違いないな。（委員成松由紀夫君「うん、でしたね。それは多かったですね」と呼ぶ者あり）こっちの意見ですから。言われたことはない、減らせと。

○委員長（幸村香代子君） ある意味ですよ、市民の意見もさまざまあるだろうし、（委員成松由紀夫君「ですよね」と呼ぶ）市民の意見もさまざまあるだろうし、議員の意見もさまざまあるということはもうそうだというふうに思います。ほとんどの会派はきょう出していただいんんですが、その中で、会派としてある一定の方向性を示されてるところも多くありますし、自民党の会派さんのようにですね、なかなか集約が厳しいと言われてる部分もある。そういったことも含めて、前回の資料、一つのもので、いろいろな御意見はあるけれども、一つの判断材料としてこういった資料がありますよねって、今の類似団体の数であるとか、熊本県内の状況であるとか、全国市議会議長会のもので、ほうはこうでしたよねということの資料をお示しをしたということが1つあります。きょう集約をしてみると、やっぱり市民の意見はもとよりあるけれども、そういった資料を客観的に判断したときに、やっぱり32という数については多いんじゃないかというような御意見がですね、

大半を、持ち帰りの中でですね、占めているというのがあるんですが、自民党会派さんのところでは、前回、せっかくお示しした資料なんです、そのあたりについてはどのようながありましたか。

○委員（成松由紀夫君） とりあえず。この間、委員長からいただいた資料も全て持ち帰って、全ての議員さんに提示しました。確かにこの数の問題は、全国平均値から比べて多いですよということも含めて、その上で議論をした話です。だから、全く委員会のときと資料が一緒で、それを渡してなくて云々じゃなくて、示された全国類似自治体の分とか、あの資料そのものを一切合財、そのまんまほかの議員さんにも渡した上で話をしようたんですが、今、橋本議員からも出ましたようにですね、そもそも、市民とか、うちの後援会付近じゃそげん話は出らんとたいねというような意見がぱらぱら出てたんですね。だけん、市民の声、市民の声と言えよけれども、何についての市民の声かいというような話があって、むしろですね、議員が何をしているのかわからんというようなですね、意見というのものなかなか少なかったような話もあります。

これ、ちょっと話の、この定数の中にですね、議員の活動に対する高い評価もあるということでの、これ、連合市民クラブさんの部分ですが、議会報告会、市民と議会との情報共有化の活動を高く評価され云々というのがあるんですけども、データの、その議会報告会にどれだけの来場者がいられて、その中の意見で評価されてというような、その辺の、何ですかね、裏づけというか、その根拠も含めて、多分、連合市民クラブさんはそういうのを持っておられるでしょうし、改革さんとかも一緒にやられてるでしょうから、そういうところの中で言われてると思うんですが、そこでもし議員定数、その理由の中に入ってるから、その中で、議会報

告会の中で高く評価されて、わあっと、議員さん方の議会報告会はすばらしいですね、情報共有ができてますねというのは、何名の方々がそういう話をされて、そして、定数削減をやっ
ていかなきゃいけないんじゃないかというような、その部分をですね、少し、根拠的なものも示しながら話していただくと――。

うちの会派の中ではですね、議員が多いとか何とかというとは聞いたというような話は出てない。その根拠の中で言うと、議会報告会の中とか、そういうところで出たのを高く評価されと言われるんでしょうから、来場者が何名で、どれぐらいの方々とというのは、――マニフェスト討論会でもそうですよね。あの箱の中がいっぱいになったからといって、じゃあそれがそのまま反応してるかという、必ず現職有利で行って、アンケートなんかを見ると、21年は坂田さんが有利と言われた、25年は福島さんが有利と言われた、しかしながら、結果というのは違う方向に行ったりするような、そういうこともあり得るわけですね。

だから、市民全体の何割の方々からそういう話が出てるといのは多分、ほかの報告会をされてる方々は、根拠として、基準としては出せるんでしょうけども、うちの中では、そこの根拠として、自分の後援会であったり、それぞれ、いろんな方々から意見を聞いて、そして議論をしようという話のときに、何ら今の議会をもっと減らせ、もっとこうしろというような意見、そしてまた強行的な意見もない。となると、じゃあ、参考にしていくいろんな市民の方々の意見の中に、結局ですね、――議員団会議の中で1つのまちの議員さんが言われました。合併前に、先ほど言った部分ですね、合併前に大変苦勞して、そして取り決めたのと。そのまちが二人の議員になられたんでしょうね。大変苦勞して決めたんだよと。その当時の党の支部であったり、町村支部であったり、まちの議員さん

方はいろんなことで苦勞したんだと。そのときの苦勞をやはり軽々に我々はそんな言えるものではないんだと。それを、その議員さんも、今度、定数削減の話になってくつとばってんなどという話をしたら、あのとき俺たちがこれだけ苦勞してね、合併をしたのに、何ちゅう話になつとつか、それはということでですね、物すごい反発の声がある、それはしっかり伝えとってくれというのが生の話なんですよ、そのまま言う。それは強う言うにつけてよ、成松ちゃんということだったんで、なかなか、強く言う気持ちはなかったんですけど、そういう実態も話し合いの中にはあつてですね、それを、うちの会派の中で採決をとるようなまねもできないですし、しかも、改選前で、それぞれ皆さん方が考えなきゃいけない部分がありますから、それをこの表記の形でうちはやったということです、市民の声、市民の声というのはいろいろ出てるんですが、この根拠はどうなんですかね。それと、この高く評価されというの、どの程度の、八代市民の何%の方々が言われているのかというの、もしデータがあればお話しいただければと思いますけど。副委員長、連合市民クラブ。

○委員長（幸村香代子君） 何かありますか、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 具体的な数は会派の資料を見に来てください。逆に、成松議員がおっしゃってる意見について、何人の方に聞かれているのか、そういったところを逆に問うような話になってくると思いますので、会派の資料を見に来ていただければ、その資料の中で御確認いただければというふうに思います。

○委員（成松由紀夫君） 単純に数の話をちょっとお尋ねしたんですけどね、何割程度。

○委員（大倉裕一君） ですから、会派の資料を見に来てくださいと申し上げております。

○委員長（幸村香代子君） 補足するとですね、

インターネットで出しています。政務活動費を使っているの、ホームページから入っていただくと、議会報告会のこれまで取り組んできた資料というのは、アンケート、そのほかも含めて、全部、閲覧できるように、（委員成松由紀夫君「公表してる」と呼ぶ）うん、なってますので。（委員成松由紀夫君「人数も、来場者数でもありますね」と呼ぶ）人数も出してます、はい、出します。

あと、絆の田方代表がせっかくお見えですの。

○委員（田方芳信君） 私はですね、削減ちゅうのはどちらかといえば反対のほうなんですよね。2年前はけんけんがくがくやって、時間をかけてやっと、その当時、いろいろ、4名ぐらいがいいんじゃないんか、いろいろあったと思うんですよね。時間をかけてやって、そして、最終的に2名ということだったんですけど。じゃあ、あのときにじゃあなぜ28にしなかったのか、二十……、そのときに一発でやらなかったのか。やっぱり皆さん、あのときも与党、野党ですよ、いろんな話し合いがあったと思うんです。ありました。その中で2年かかってやって、じゃあ、その次はいつかは変えないんじゃないのということもあったんじゃないかなと。たしか次にな、たしか、じゃあ次に回してまたずっとということもあったと思うとたいな、記憶に。

それと、まあまあそれは置いて、そういった部分の中では、じゃあもう最終的に、合併して98名を34にして、34から、翌年ぐらいたったかな、合併後にですね、また2減して32にして、今の現状で何も支障がないという状況で来ている中ですね、あえてさわるなければならぬのかなと思うところもあります。

○委員長（幸村香代子君） ほかに皆さんのところから御意見ありませんか。発言をされらんとが、——友枝委員、何か御意見があれば。

○委員（友枝和明君） 私は、個人的なあれですが、特別委員会ができた段階でももちろんこの削減のあれは出てくるというのはもう認識しておりましたし、同じ削減するにも、先ほどそれぞれ各会派からの人数なり出してありますが、これは前回の委員会の資料を見ますと、八代市は多いということで、もちろん私はこれも認識をしております。スタートラインというのは今回の選挙戦になりますが、やっぱりみんな私は一緒だと思いますし、そっちの方向でこの特別委員会という委員会をやっぱり認識しながら、重視して改革すべきだということで、早急にといいますか、早い段階で結論を出していただきたいというふうに思います。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見、御質問があれば。

○委員（大倉裕一君） 先ほど山本委員からも同じような意見が出とったと思うんですけど、前回の特別委員会の様子を見てみたときにですね、今回、削減の方向で出されてる会派のほうで慎重派、議員削減には慎重派だったというふうに理解しています。自民党会派さんからは、4とか6とか削減をすべきだというふうな話が特別委員会の中では意見として述べられていた。それを一気に削減するのではなくて、最初の議員定数削減だからということで、委員会の、8・8・7・7だったと思いますが、その部分を7に調整をする、あ、済みません、9・9・8・8か、ですかね、（委員長幸村香代子君「はい、ですね」と呼ぶ）を8の4つにすることで、どうにか2名で今回については御理解をいただけないかというようなところで合意を経て、この案件については申し送りというような形で、次の任期のですね、議会のほうにも引き継ぐと。次の議会のメンバーでまた再度、議論をしてほしいというような申し送りの事項がついとったというふうに理解をしているところです。4年もたたないうちに、自民党の会派

さんのほうからは、削減ということではなくて、慎重派だとか、まとまらないとかというお話をされる背景が、どういうふう背景としてあるのか、その辺が私には理解できないところです。当然、前回も定数削減だったということであれば削減の方向で行かれるべきなのかなというふうな思いを率直に持っていたんですが、なぜこの間でこのようにそれぞれの思いがばらばらになられてまとまらないのかというところは、なぜなのでしょう。

○委員長（幸村香代子君） 御質問ですかね。どなたがお答えになりますか。

○委員（成松由紀夫君） いや、だから、何か、前回、積極的だ何だというのも、それもまだしっかり集約できてなかったというのはあるんですよ。だから、4とか6とか言ってたでしょうと言うんだけど、あのときはしかし慎重派の方々もやっぱり一部いて、あのとき意見を大事にしてもらえなかったということを前回もかんかんがくがくやったんですよね。（発言する者あり）今回ばらばらに何でなったんだとか何とかというのは、それはもうそちらの解釈であって、前は前回でやっぱりいろいろあった中で、その方向性を、数が、今でもあるんですよ、いろいろとですね、会派の中でも意見が。

だから、そういうところがやはりはっきりできないうちに、うちとすれば、出せ出せと言われて、何か、きょう聞いてたら、何か自民党会派の対応がまずいみたいな議論ばかりでね、余り、つるし上げられるような話だと余りおもしろくないんですよ。（「そうね」と呼ぶ者あり）一生懸命やっぱりやっとなんですよ、調整を。（「やっとなわけ」「おもしろなかとはこっちもおもしろなか」と呼ぶ者あり）いや、だから、調整を一生懸命やってる中で、いや、自民党が何やと、やる気なろうがとか何とか言われると、やる気はあって、話は進めながら、調整しながらやってる部分で、また大倉議員から

も、前回、（発言する者あり）いや、まだまだ話し中だから。発言中だから。

○委員長（幸村香代子君） もうちょっと待ってくださいね。

○委員（成松由紀夫君） だから、大倉議員から、いや、前はもう積極的にやる気だったんだろうと言われても、いや、前回もその話については幅があって、そして、前回大事にってもらえなかったというような意見の指摘もあったるので、前回よりも数が少なくなったからもっとまとまりやすいだろうとか、いろんな見方はあるかもしれないけれども、やはりそれについては、どうしても、時間があればですね、いや時間かけてちょっと議論しましょうよということいろんなことも話しながらというのができるんですが、持ち帰った、で、次はどうしても定数削減については方向性をということまで言われとるけれどもと言ったら、いやいや、それはちょっと、それまでぱんぱんと決まる話かいというそもそも論からの話で、そこを、いやまあこういう意見が出てます、こういう資料が出てます、こういう中身なんですよということを説明しながらやってる部分だからですね。

何か、うちの報告書だけの中で議論をしていくというのも、いや、もうちょっと考えていただけないかなと。精いっぱいやってるんですから。

○委員（大倉裕一君） 確認だけ、済いません、いいですか。ということは、前は会派の意見ということではなくて、そこに出席をされていた個人の議員さんの意見で進められとったということになっていくんですけど、そういう理解——。

○委員（成松由紀夫君） いやいや、そういうことではなくて、そういう意見がかなり多数を占めとった部分で行ったと。しかし、やはりその意見に不満を持たれてた議員さん方もおられて、その後いろいろ支障があったので、今回

は全部、いわゆる全会一致というか、全会一致の方向で何とか持っていきたいというのが今回の考え方です、委員会に対する、臨む姿勢としての。それを今、努力してるところですという話なんです。それは、現状はこうだから、それ以上は言われんところも理解していただきたいなど。

○委員（山本幸廣君） 理解をしとるけんから余り興奮せんとたい。今、トイレに行ってから頭冷やしてきたばってんが。要は、理解をせんだったら、それははっきり言って、お互いに激論すると思うわけたい。理解はしとるわけですよ。ただ、持ち帰り事項というのが、何回も持ち帰り持ち帰りしとるじゃないですか。その中で、やっぱり持ち帰りのときには協議をしてほしい、持ち帰り協議をしてほしいということで、委員長が皆さんの合意の、委員の合意の中で持ち帰りにしたでしょう。その中で、やっぱり4人会派とか、2人会派とか、そういうのは意思の疎通も図るとも早かかもしれぬ。10人会派というのはなかなか厳しい面もある。それは理解すつとですよ。ただ、削減か、現状維持か、それとも増加するのか、ふやすのか、ここらあたりについては、やっぱり議論なされた中で、やっぱり大方がやっぱり削減じゃなかった現状維持たいな、自民党はということならな、やっぱりそういうのをこう、ある程度まとめてきてもらえば、それからが議論のスタートになっていくわけたい、議論のスタートに。だけん、理解せんじゃなかつですよ。だからといって、過去のことを上げて思い出すじゃなかつてんが、現実を語るという言葉あるばってんが、やっぱり過去は大事なことだん。（委員成松由紀夫君「そのとおりですね」と呼ぶ）我々が当時おった、私が議長をしとってから定数2になったときたい。何かこの2はと言うた、（聴取不能）。ももとは、4か6という定数というのは我々がやっぱりその気持ちは持ってから、や

っぱり委員会が4、各常任委員会は、4つ委員会あるでしょう。これはもうはっきり言って国が定めた中で。だけん、その分については、4はこの前の中でやっぱり減らしとかないかんだったけんが2になったわけでしょうが。だけん、それはもう当時の議長として何かいと言ったことあったですよ。だけども、それはやはりそこに至らなかったということだけんでから、それはもう最終的には理解せないかんという。だからこそ、「2でしたか。2は何か——」「いや、2ですよ」と呼ぶ者あり）2たい。前回は2やった。

○委員（橋本幸一君） 結局、うちの自民党会派の中でも現状維持というとはかなりあったわけですね、一部議員が、当時も。（委員成松由紀夫君「当時もあったですよ」と呼ぶ）あとはやっぱり、あの中で総意をとるためには、中とってしようないたいという、やっぱりそこだったです、前回出したのも。（委員成松由紀夫君「うん、そうです」と呼ぶ）やっぱり反対派がおったです。私もそれは説得したいきさつがあつです、ゼロにすんなと。

○委員（成松由紀夫君） いや、だからですね、何か2はって言いなつたとは個人的な、私的な発言だったと思うとですけど、（委員山本幸廣君「何か2というのは、前回のときの2だけんでから」と呼ぶ）うん、結論がですね。（委員山本幸廣君「うん、結論は2だったんだけん」と呼ぶ）いや、でも、その経緯のときに、（委員山本幸廣君「それは——」と呼ぶ）4から6というときの部分は、私は前回のときば、何もうそを言う必要はなかけん。前回は私も山本さんと一緒に、4から6と言っておったですたい。だけん、山本さんも、そがんだろうがって前回ちょっと発言しなつたですけど。だけん、そういう意見もあったんですけど、でも、現状維持という意見もかなりあったのは事実だったんですよ。だから、そこの調整があつて、我々は減

らせ減らせと言いました、確かに。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）だけん、今、山本さんが言いなつた、何や2ぐらいでって、（委員山本幸廣君「大事なとは覚えとる」と呼ぶ）2ぐらいでって言いなつたとは、それはほら、私的なところで、議長としてじゃなくて、何か私的な場所での発言だったですよ。で、私も、ああそうですねと言いながらも、ただ、2に対してその当時、不満だったかという、最終的にはやっぱり納得した経緯はあったじゃないですか、皆さんに（聴取不能）。でも、山本さんたちも何かいと言いなつたですけど、最終的に、各町村とか、いろんな事情ば見て、うん、ならしようなかないになったのが前回だけん。

過去は確かに大事な部分で、そういう議論が自民党の中にあったのは事実なんですよ。だから、それを踏まえて、今回もそういう状況にあるけんわかってほしいなと。まだ調整をしてる段階で、まだ集約を図ってないことは、意見は今、集約はどんどんしてます。ただ、調整がつかない。これだということを言うと、まだ、何ちゅうか、数、まだ採決まで会派内ですかといったら、まだそこまですることはやっぱりちょっと控えんといかんだろうと。もう10人しかいないので、皆さんの意見を聞いてやってるんですよ。

○委員長（幸村香代子君） 今、お話いろいろしていただいて、前回の自民党会派さんですね、2減に至った、（「中身」と呼ぶ者あり）中身というのをお聞かせをいただいたんですが、その当時、私も特別委員会のところにもいましたけれども、その当時は、結局、中身でいろいろあっても、ある一定の方向の方針を出されてきた、特別委員会には出されてましたよね。（「そうたい」と呼ぶ者あり）出されて、だけんほら、内々ではですよ、いろいろ会派とか、（「時間がかかった、そこはですね、間違いないです」と呼ぶ者あり）会派とか、いろいろあ

ったけれども、出てこられたときには、ある一定の方針を持って特別委員会に臨んでおられたというふうに記憶してるんですよ。

だから、大倉議員とかが、やっぱり議会改革のときに非常に議員削減について積極的ではなかったかという場面がやっぱり私も想像できます。あのときに非常にやっぱり、どちらかというと私たちのほうが、いや、削減は、もう削減ありきではいかんとやないかと、削減すべきじゃないんじゃないかという意見を出してたほうだったからですね。

でも、今、お話を聞いていると、やっぱり自民党でもいろいろ議論をし、いろんな幅の議論があった中で、やっぱり議会改革特別委員会の委員として臨むときに、自民党会派としての方針を持って、一つの方針を持って臨まれていたというのはあると思うんですよ。

○委員（成松由紀夫君） だから、その当時の部分は、個人的議員としての意見というようなものは結構、発言できたと思います。ただ、今回についてのまた臨む姿勢というのは、またしっかり会派内で意見をまとめてということですね、臨んでるので、そのときと同じスタンスで臨めとか、そういうこともまたほら、言われることではないので、それはそれでまたもう一回話をしてですね、進めていかないと、なかなか前回みたいに、前回、私も、そこはじゃあ自分の意見は言っているんですかというような話とか、いろいろあったんですよ。それは言うてよかたいというときの状況と、また今の状況というのはなかなか違うでしょうし、そこはもう、そこをこの間、委員長に確認した。現状の部分を含めそのまま話せる状況になるかもしれませんと言ったのは、そこで――。

○委員長（幸村香代子君） うん、それは記憶しております。（委員成松由紀夫君「ですので――」と呼ぶ）それで、議論していただいた結果ね、持ち帰って、結果、出してください――。

○委員（成松由紀夫君） だから、実際、これも、どういう部分で出せるのかということもあったんですよ、本音は。20日までどうだこうだということであったので。でもまあ、これはもう現状だから、現状を精いっぱい上げるしかないということで、これも誠意的に、そのまんま何とかつくり上げて出したということも理解していただきたいなど。（委員長幸村香代子君「十分——」と呼ぶ）つるし上げるようにいろいろ言われるとね、努力もしてるからですね。

○委員（山本幸廣君） あのね、成松代表、つるし上げとかじゃなくてから、出されたけんでから、それについてから私たちも、私たちの会派のこの文書でも同じことだし、意見を述べた中で、どうですかという意見が出るじゃないですか。そのやっぱり確認だけんでから、確認した中ですよ、いや、まとまっとらんけんでから、そしたらって、それは私、もう委員長、委員長、そしたらば、何月何日でできますかって、自民党はって、自民党はできますかって、それを諮ってくださいよ。

○委員長（幸村香代子君） はい、それを今から——。

○委員（成松由紀夫君） いや、期日を切るとするのは——。

○委員（山本幸廣君） 期日、じゃあ、切る、だって、期日せんと会議はでけんじゃなかつたか。

○委員（成松由紀夫君） いやいや、いやいや。

○委員長（幸村香代子君） いや、あのですね——。

○委員（山本幸廣君） じゃ、それならそんなことで結論を出すような状況をつくりましょう、はっきり言ってから。発言して、未来が発言しておるけんでから、いつかは結論を出すということです。それだけは言うておきます、委員長、はっきり言ってから。

○委員長（幸村香代子君） はい。きょうです

よ、ほら、持ち帰ってきていただいた、（委員山本幸廣君「持ち帰ってもらえばよかったい。持ち帰ってもろうてよかったい」と呼ぶ）集約したときに、今回、8会派さんから回答をいただいているんですよ、持ち帰りのですね、回答をいただいて、そのうちの5会派さんからは削減の方向と、また、具体的に削減の数も御提示をいただいているというのは事実としてあります。ということは、やっぱり議会のですよ、検討を進めていく中で、そのことも逆に言うと御理解をいただきたいと。

○委員（成松由紀夫君） いや、委員長——。

○委員長（幸村香代子君） いや、じゃあ待ってください。（委員成松由紀夫君「いや、できんのはでけん」と呼ぶ）だけん、自民党会派さんがね、いろいろ議論があって、集約が難しかったという御意見があってこういったふうな報告を、持ち帰り事項をですね、出されたことについては、それは尊重します。（発言する者あり）多分、十分検討をされてるんだろうということで。ただ、ほかの5つの会派さんは、そういった意味では議論を重ねていただいて、まとめて出していただいた中で方向性もきちんと示されていると。そのことは、逆に言うと尊重いただかなきゃいかん部分だというふうに思うんですよ。

○委員（成松由紀夫君） いや、だから、それはもう別にそれで。出せるところはそれでいいんですよ。

○委員長（幸村香代子君） そうなってくると——。

○委員（成松由紀夫君） いや、だから、委員長、要するに、うちは定数削減ありきではないんですよというのも確認しながらですし、議員定数だけがメーンの話じゃなくて、議会改革の部分を含めて全体的に同時進行でやっていくこともあるんですよ、議論が滞ったら次行きますというような旨の話だったわけですから、やはり

これをですね、期限区切って、いつまでに出せと言われて、もうなかなか、いついつまでに出せるということが、見通しがつかない。それをじゃあ、そこまでに何とか努力はしてくださいと言われてれば、努力はしますというのがもう現状で、それをいつまで、どういうふうにやれ、それであとは数でという採決をやるのか、やっぱりそれはちょっとまた強引なやり方じゃないのかなと。やはりそこはしっかり意見をくみ上げてもらって、全会一致の原則というような話もね、言われているので――。

○委員長（幸村香代子君） うん、できるだけ全会一致ですね、やっていきたいです。

○委員（成松由紀夫君） だから、なかなかですね、今、難しいというのが、もうこれが現状なんですよということしか言えることはないですね。

○委員（山本幸廣君） あのですね、もともとこの委員会の初日か何か、会議録なんかがあったらですよ、ずっとまとめてあつとるわけですよ。それははっきり言って、同じ会派ごとにですね、やっぱり提言を、優先順位をつけてから、ここで確認をしたでしょう。（委員成松由紀夫君「したですね」と呼ぶ）したでしょう。（委員成松由紀夫君「うん、しました」と呼ぶ）自民党さんはもともと、はっきり言って、議員定数、ほかの条例とか何かは全部、反対だったでしょうが。それでもやっぱり、はっきり言って、それは議論しましょうと、優先順位の中で。そのときは、議論してから、何もなかつときには黙っとけばよかことだけんでから。何も、うちはそがんとは、はっきり言ってから、審議してくれなんか頼んだことなか、提言もしとらんということでもいいわけですよ。けども、議員定数については、自民党さんとして出してあるわけんでから、それについてはやっぱり議論していきましょう。（委員成松由紀夫君「うん、だけん、やってるけん」と呼ぶ）そこ

で、今のところでは、はっきり言ってから、そういう情勢であることをきょう言われたけんでから、じゃあ、それ以上もう1歩も引かんとなければたい、それは委員長がどうするか判断するかということは、委員長がですたい、持ち帰りをまたするのか、また持ち帰らせてくださいというとは、それだけ自民党が言わすれば、持ち帰らせて私はよかですよ。いいです、うち、未来は、持ち帰ってもろうてから。いいですいいです、はい。ほかの会派は、だけんまあ、会派の方々……、うちもう――。

○委員長（幸村香代子君） ほかの会派はもう全て出されているのでですね。

○委員（山本幸廣君） うち全部出しとるけんでから、出しとらんところには、やっぱり持ち帰らせてくださいとやって、持ち帰らせてよかですよ。期限切らんでもよかけんでから、言わすなら期限切らんでよかですよ。そのかわり、委員会としては開催とか、ほかの会派からですね、委員長には開催を求めますから。いいですか、そこらあたりは委員長と副委員長はしっかりしとってください。

○委員長（幸村香代子君） はい。

○委員（山本幸廣君） いつ、どこで私たちが委員会の開催を求めるかということは。それだけしっかり私は発言しときますから。よし、終わり。

○委員長（幸村香代子君） 委員会の優先順位、議論する優先順位として確認をしているのが、まず、議員定数は集中して審議をやりましょうと。あと、委員会の部分、決算審査の委員会の部分と、議会基本条例ということに確認をしていますので、確かに多くの課題があるって項目を出していただけてますけれども、議員定数について集中審議をやっているということについてはですね、この会議でも御確認をいただいている中身なので、そういった面では本当に集中してやっているというふうに思います、その確

認のもとにですね。

で、自民党会派さんのところ、先ほどお話をしましたけれども、8つの会派の中から、5つのところにはもうその方向性あたりも示されて提出をいただいていると。ただ、自民党会派さんのところがもう少し慎重に議論をしたいということで持ち帰られるのであれば、——どうされますか。（「そらよかったい」と呼ぶ者あり）

○委員（成松由紀夫君） どうされますかって、持ち帰らんといかんですもんね。（「うん」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） じゃ、お持ち帰りしていただいて。

○委員（成松由紀夫君） 何でも話はしないと、今ここで私がどうこうは言えんですもんね。（委員山本幸廣君「どうぞ、持ち帰ってください」と呼ぶ）

○委員長（幸村香代子君） それではですね、ただいまのところ、まだ、本件の議員定数についてなんですけれども、ほかの会派さんのところもきょう初めてほかのですね、会派の御意見とかもごらんになったというふうに思いますので、一旦その資料はお持ち帰りいただくということと、自民党さんについてもですね、持ち帰って継続して検討いただくということにしたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それでは、御異議なしということに決しました。

◎議会改革に関する諸問題の調査（予算・決算について）

○委員長（幸村香代子君） 次に行きます。

次に、予算・決算についての審議なんですが、まず、本件についてはですね、政友会さんのほうから、前回、堀口さんのほうに資料を御提出

いただけませんかということでお願いをしまして、今回、政友会さんのところからプリントが出されておりますので、まず、堀口委員のほうから資料の説明をしていただいてよろしいでしょうか。

○委員（堀口 晃君） はい。今回、予算・決算というふうな部分で御提案をさしていただいているような中において、その説明ということでもありますけども、今、ちょっとここに2枚ほど準備させていただきました。ちょっと読ませていただきます。

地方自治体における議会の役割とは、民主的な政治制度のもとで、住民の意見を集約し、代表して討議をすることにより民意を反映しようという重要な機関である。地方自治法第96条においては、その権限、条例を設け、または改廃すること、予算を定めること、決算を認定することなどが議会の議決事項としている。

現在、本市の決算審査においては、市長は決算を調製し、監査委員の審査を受けた後に議会に認定を求めることとなっている。決算審査特別委員会では、決算を審査した後、議会がその決算を認定しなかったところで、道義的あるいは政治的な責任は除き、それ自体に何の効力も発生しないし、実質的に何も変わらない現状であります。

決算審査においては、前年度の各事業の問題点や改善点を指摘することはあっても、その問題点や改善点を、議会が改善策提案や政策提案を示すまでには至ってはいません。これで議会では住民の意見を集約し、民意を反映していると言えるのだろうかというようなことがあります。

予算においては、市長は議会に予算を提案し、説明を行い、審議を踏まえ、議会の議決を経ないと予算が執行できない制度となっています。現在、本市では、予算審議は各常任委員会において分割付託を行っております。予算審議を行っておりますが、当初予算を目にするのは3月

議会であり、この時期に予算に関する政策提案を行うのは非常に難しいというふうに考えます。

そこで、決算審査の結果を予算へ生かす取り組みを行う必要があると考えます。決算と予算の連動性を意識した次年度予算編成への提言等の取り組みが重要であると考えます。一連の流れとして決算から予算の流れをつくり、行政評価等を活用し、議会における決算から予算の連動した取り組みが必要であると思います。

そこで、予算決算特別委員会を設置し、決算審査と当初予算の審議を一体的に行う仕組みづくりが必要だと考えます。予算決算特別委員会を設置することで、1決算審査のときに前年度の各事業の問題点を指摘し、2次にその問題点に対する改善策の提言を行い、さらに新たな政策提案を市長へ示すことが議会にとっても最も重要なことだと考えます。その後、市長から当初予算の提案がなされ、2で示した提言を3の予算決算特別委員会において審議し、その問題点の改善状況を確認をするという、このような決算から予算への一連のサイクルが必要であると考えます。

予算決算特別委員会設置の意味は、決算審査等を踏まえての議会からの市への積極的な政策提言を行うことが最重要項目であると考えます。その提言を踏まえ予算の審議を行うということにあると考え、予算決算の特別委員会の設置をお願いするというところでございます。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） という考え方というか、それをきょう、提出をいただいております。皆さんのところから御意見等ありましたらお願いいたします。御質問なり、会派のところでは検討されているような中身があれば。

○委員（大倉裕一君） 堀口委員にちょっとお尋ねをしたかっですが、予算決算特別委員会のイメージが何かを描いていらっしゃるものがありますか。もしその描いていらっしゃるものが

ありましたら、その構成とか、付託の仕方とか、何かそのあたりがあったら、案の段階でも、アバウトでも構いませんので、そのあたりを少し教えていただければと。

○委員（堀口 晃君） イメージとするならば、決算審査というふうな今、特別委員会がございます。それに11人いらっしゃる部分がありますけども、それと連動して予算もすると。これについてはですね、予算については、私の今イメージするところは、当初予算のみになっているというふうに思ってるんですね。あと、補正予算であったりとか、6月、9月、12月、これについてはそうまで問題はないけども、少なくとも決算が終わった後、それから、当初予算に至るまでのこの経緯の中で我々議会が何らかの提案をする必要があるんだろうということで、決算に参加された方がもちろん予算という部分も含めて、それが1つのチームとなって提言とかという部分を会派の中で持ち帰りながら、こういう提案をしたらどうだろうかということで市の施策に反映していくという、こういうふうな構図で、具体的にどういうふうに進めていっていいかというのはこれから議論していくべきというふうに思っておるところです。

具体的にはちょっとまだわかりませんが、当初予算に反映させるために政策提案をするための予算委員会というふうに私のイメージでは考えております。政友会としてですね。

○委員長（幸村香代子君） 大倉委員、何かありますか。

○委員（大倉裕一君） 基本的な考え方の部分では、決算で審査をしたものが予算へ連動する仕組みづくりがこの議会できちんとしていけるということで、具体的にはこの会で定めて、案をいろいろ出し合っていけたらというような理解をさせていただければいいですかね。

○委員（堀口 晃君） はい、それで結構だと思います。

○委員長（幸村香代子君） ありがとうございます。より決算と予算の連動性を今よりも高めたらどうかという御意見ですよね。

○委員（堀口 晃君） そうですね、はい。

○委員（成松由紀夫君） ちょっとまだ私が理解力不足で。イメージとすると、予算決算特別委員会というのは同じメンバーの方で、同じ決算時期、決算委員会をしますよね。（委員長幸村香代子君「はい、します」と呼ぶ）そこでいろいろ、反省点であったりいろんなことを指摘して、その人たちがまたさらに予算をつくる、予算の前にまた予算委員会的、——決算が終わるでしょう。決算が終わって、また別にそのメンバーの人たちがそのまんま予算委員会というのを開いて、その後、市長から当初予算が提案されというような云々のところがちょっと理解できないんですが、イメージとしてどういうふうに、ざっくり考えればどうなんですか。（発言する者あり）

○委員長（幸村香代子君） 何かこれ、堀口委員、何か手元に今の現状のところがあるので、何か。

○委員（堀口 晃君） いえ、もうざっくりお話しさせていただくと、今、成松さんがおっしゃったように、決算委員会がございます。ここでいろいろな問題点があります。これは費用対効果はどうなのか、いろんな問題が多分出てくるんだと思う。そこに出てきた問題点を、今度は予算に反映させるために政策提案をそこでするという、こういうのを、ざっくりしたものです。

あと、それが出てきたときに、今度は予算委員会という部分があって、市長から提案された部分について、提案したものがちゃんと反映されているかどうかというチェック機能というふうな部分で、全てが全部吸い上げるという話では執行部もないでしょうから、そこについては、なぜそこを外したのか、なぜこういうふうな形

になったのかという部分を予算委員会でまたもむというような状況があってもいいのかなと思っておるところです。

○委員（成松由紀夫君） ちょっとわかりづらいんですが、決算委員会の方々がそのまんま今度は予算前に予算委員会をまた開いて、そこでまた市長が予算提案をするのももむちゅう話ですかね。（発言する者あり）

それと、もう一点が、そうなってくると、今度は常任委員会、3月議会の常任委員会との関係性というか、こういうところがもう、例えば常任委員会の中ではもうもまんでよくなりますと、予算審査しなくていいんですよという話にまでなってくるのか、いや、それは二重チェックの意味で、予算委員会をした後にまた各常任委員会でもやるんですよというイメージなのか。

それとほら、市長提案も、予算関係の部分がこう、ぽんぽん出てくる部分についての対応とか、シミュレーションとして、どんな感じで考えてたらいいのかなというのをちょっと教えてもらえれば。

○委員（堀口 晃君） まず決算がございますね。その決算でいろんな問題点が出てきます。問題点が出てきたときに、こうしてよ、ああしてよというふうな問題提起をそこでつくるわけですね。決算の中でですね。それを、——私が言うのは、予算決算委員会という部分はもう1つというふうに考えとってもらえば。予算と決算というふうな部分じゃなくて、予算決算委員会という部分が1つあっていいのかという。そこで決算も行うし、予算審議も行うというふうな状況がある。その中において政策提案を市長に伝える。終わった後にですね。（委員成松由紀夫君「決算が終わった後」と呼ぶ）決算が終わった後に。そして、今、私のイメージでは、常任委員会に今、付託されてますけども、その付託された部分においては、私はそのままでええと思うんですね。

ですから、予算決算委員会というのは、実際に次の年度につながるような状況がある政策提案をそこでしていくというのが予算決算委員会という部分があって、今、分割付託で今、予算を審議してますけども、そこはそれで私はもうそのままでもいい。要するに、提案するまでということが予算決算の役割というふうに考える。だけん、決算で提案をするような状況をつくっていったら、予算決算と言うけんが余計わからなくなるかもしれませんが、決算審査特別委員会で提案ができればそれで結構だというような話なんです、次年度につながるような。当初予算の部分でそれを全体にやっ払いこうという、全体の意見を集約して、議会から提案してこうという話。

○委員（成松由紀夫君） 今ほら、決算委員会をやりますよね。そのとき各議員からはそれぞれ指摘がありますよね。この予算はどうなんだ、ああなんだ、いろんな方法の中で。そこで、指摘は決算の中でします。これはその中でよかったのか悪かったのか、費用対効果はどうかというのも指摘は必ずありますよね。それを、例えば意見なり何なりで、来年度からはこうしてくださいとかという意見も出たり、要望として出たりしますでしょう。それが今度はその次の当初予算に反映されたか反映されないかは、我々は当初予算を見なきゃわからないじゃないかと。だから、その間に予算決算委員会という部分での、決算委員会の反省と指摘がある、要望もある、それを提案される前にもう一回委員会を開いて、どういうふうになったのというふうになると、事前審査とかいろんなものがあるんじゃないですか。

○委員（堀口 晃君） いや、事前審査じゃなくて、その前にあるんじゃないかって、もう私はその後でもええと思うんですよ。

○委員（成松由紀夫君） 3月の当初予算が出た後に。

○委員（堀 徹男君） うん、出た後に。だけん、もうそれは、だけん、それは常任委員会でも今やっているような。

○委員（成松由紀夫君） 常任委員会でやりおるでしょう。

○委員（橋本幸一君） 付託先は2つにまたがっていいと。

○委員（堀口 晃君） ただ、——いいですか。

○委員（成松由紀夫君） いや、そこ、事務局はどうなの。大丈夫なの、事前審査も含めて。

○副主幹兼議事調査係長（増田智郁君） 済いません、ちょっと今、お話があっ払いっしやるのをちょっと整理といいますか、確認させていただきたいんですけど、通常、これまで決算委員会というのがございまして、決算の審査はされると。今御提案いただいているのは、決算審査特別委員会のメンバーで政策提言問題をされて、その後の流れをちょっと確認したいんですけども、市長が3月に当初予算を上程をされるんですよ。その前に政策提言なり、指摘事項が反映されているのかというのをチェックをされるというイメージでいらっしやるのか、（委員成松由紀夫君「うん、そういうイメージしか受け取られんもんね」と呼ぶ）（委員長幸村香代子君「当初予算で——。後でだろ」と呼ぶ）当初予算の上程された後に、今度は予算委員会、それでチェックをされて、常任委員会でもさらに審議をされるのかというのがちょっと、イメージがちょっと私がちょっと理解できない、できなかったんですが。

○委員（成松由紀夫君） うん、そう、そこが聞きたいんです。

○委員長（幸村香代子君） 堀口委員、そのあたりはどうですか。

○委員（堀 徹男君） そこについては、事前にはなくて、決算が終わります。いろんな問題があっ払い、各議員さんたちがそれぞれ、要望とかいろいろされます。それを全体的に、八代

市議会として幾つかの項目に分けてそれを提案するというふうな作業が1つあります。それをもとに、今度は市長——執行部のほうが予算を編成されます。編成されたら3月に出てきますよね。出てきた後に、それがちゃんと反映されてるかどうかという確認をするという、こういうふうな流れという部分を今、私はイメージを持っている。だから、事前審査という話ではなくて、出てきた後に、それがちゃんと反映されてるかどうかというのを確認をするという、こういうふうなことです。

○委員（山本幸廣君） だから、きちっとした、はっきり言うてから、流れというのをみんながやっぱり理解せないかんわけです。決算が9月あるじゃないですか。まずはっきり言うて、具体的に言えば、9月に決算があって、そして、当初予算の編成というのは12月、大体が終わるわけですよ、大まかに、予算つけも、予算額も含めてから。そういう中で、決算でいろいろと問題が出てきたと。はっきり言うてから、この予算については不用額が多い、いろいろある、そしてまた政策的にはこういうのがあるということで決算で出てきたのを、政策提言は政策提言でまとめる、予算は予算額としてのそれをある程度まとめて、そして市長にそれを、はっきり言うてから、提言をしていく。その中で、執行部としては予算を審議する。はっきり言うてから、予算を審議と言うといかんですけども、（「例えばたい」と呼ぶ者あり）予算の編成をしていく。そして、その後、当初予算で一応、当初予算で予算が完璧にでき上がる。その後に、議会として、じゃあ政策提言したのは、はっきり言うてから、予算に反映してるのかというのを確認をしたいと。流れはそがんした流れでしょう、大体は。（「うん、うん」と呼ぶ者あり）だけんでから、9月から3月までの流れの中で、今まではやっぱり政策提言、議会としてしてきたじゃなかですか、議会として。決算委

員会じゃなくしてから、議会としても、私がときから、橋本議長がときからもずっとやっぱり要望してきた。それがどこに反映しているのか、それが見えなかったというのが私は現実と思うわけたい。そういうのを含めた中で、3月の当初予算に反映するためにはどのような決算、予算、——予算というとも、はっきりですね、これはもはっきり、来年度の予算ですけど、決算はもう、はっきり、1年前の決算ですけどから、9月でしょう。12月には決算報告をせないかん。その12月までの間に予算の反映というのをしなけりゃいけないということになるわけですね。

流れとしてはそれでいいと思うんですけども、他市がですね、予算決算を、特別委員会を一緒にしとるところも、他市もあるんですよ。そこらあたりをですね、今、増田君にちょっと私は声かけたんですが、それを次回までに、その関係資料を持ってきてくれと、とってくれんかいということで今、お願いしたんですけど。そこあたりは委員長、どうでしょうか。皆さんに諮ってください。そうしなければ、漠然として、予算決算というのが、特別委員会というのがやっぱりよ、——一番大事だと思う、これは、はっきり言うてから。（委員中村和美君「委員長、よかですか」と呼ぶ）（「いや、確認ば」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） 待つて。いいですか。

○委員（山本幸廣君） お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか、委員長。

○委員長（幸村香代子君） それはもう準備をしたいというふうに思いますけれども——。

○委員（中村和美君） それ、ちょっと、その関連ばってんから、ちょっといいですか。今、堀口委員からも言われたように、山本委員からも言われたけど、まず、だけん、決算委員会で決算したときの中の流れの中で、その決算審査

の中で重要なものがあつたら、それは決算委員会で指摘して、今度は次に、12月、予算編成を組むときに執行部が完全にそういう決算委員会の意見を、（発言する者あり）酌んでおるかというような、何項目かをですたい、見るのが予算委員会として、あと、小さい項目はもう常任委員会があるから、それに任せるというのも一つの方法じゃないかなって思いますけどね。

○委員（成松由紀夫君） ちょっと関連で。

○委員長（幸村香代子君） はい、関連で。

○委員（成松由紀夫君） 要するに、考えられるシミュレーションパターンというか、こういうのだったらできますよねとか、事前審査にひっかからないとか、いろんなところがあると思うですよ。ですので、そこをちょっとまた事務局、大変でしょうけど、正副委員長でそこを取りまとめられて、このパターン、何パターンあるのか、あと、全国の予算委員会されてるところの例とかも含めて提示してもらったほうが、堀口議員が言いよんなる意味は何となくわかってだけでも、それがじゃあどうなのという部分になると手法の問題になるので、そこをちょっとシミュレーションして提示してもらえればというふうに思います。

○委員（大倉裕一君） 今、成松議員がおっしゃたものに対しての一つの案という形になるのかなとは思いますが、堀口議員の提案という部分では、決算を予算へとにかく連動させてほしいという、そこが一番の思いだというふうなことであるというふうに先ほどお尋ねをしてわかりましたので、うちの会派でも、次、予算審査委員会とかという話し合いをするんですよというような、話し合いをですね、テーブルに載せて話し合ったときに、今の流れを崩さずに、逆に決算をですね、各常任委員会のほうに分割付託したらどうだろうかというような意見が出され、そこにはかなりの賛同を得たようなところです。うまいぐあいに、今の現状のですね、

話もある、現状の資料が手元に置いてあるんですけれども、ちょうど8月に八代市議会は改選を迎えて、9月議会から入っていくことになります。ちょうど9月議会の最終日に決算審査の特別委員会を設置されてるような状況があるんですけど、そこを抜くような形で、最終日に決算が上程されたら、各常任委員会にそれを付託して、うちの場合は4つの常任委員会で審査を専門的に、効率的にという、やっていますので、その流れを崩さずに、そこで決算審査をして、そして当初予算に臨んでいくという流れがどうだろうかという意見が、これは一つの案ですけど、出されたところです。

その中で、28年度の決算審査を終えたところで、常任委員会として翌年度への予算への要求というか、要望というところを取りまとめて、4常任委員会まとまったところで議長から執行部へ手渡していただくというようなですね、そういう流れができるんじゃないかということと、ちょうど常任委員会も2年の任期があつて、9月交代でいくとちょうど決算と予算は2回ずつ審査できるんです。決算にかかわってより丁寧に話を聞いた中で、それが2月から始まる3月定例会の予算提案にすごく結びつきやすかじやなかかなという思いというか、意見がですね、うちの会派からあつて、堀口議員が今度提案される内容にぜひともそのような提案もしてもらえんのかというようなことがありましたので、うちの会派からの一案というふうな形で伺えただければというふうに思います。

今、中村和美議員からもおっしゃった、予算をですね、分割付託してる分もありますので、その分割付託についても、望ましくはないというような、何というかね、全国議会事務局だったですかね、そういう意見はあっておりますけれども、自治法とか、法的な抵触の部分はないような形ですので、そのような取り組みもできるんじゃないかというふうな思いがあります。

以上です。（発言する者あり）

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 未来としてこれを検討した結果というのをですね、よろしいですか。

○委員長（幸村香代子君） はい。

○委員（山本幸廣君） 未来はですね、決算についてはですね、現状のやり方、現状のやり方ですね、余り問題はないだろうと、こういう意見と、それから、もう少し今の決算審査の日数について、審査日数を、5日ぐらいでほとんど終わりよと、物すごく審査というのが、慎重な審査というのがなかなかできない状況であると。だから、やはりその倍ぐらいの10日ぐらいはその審査の内容というのを充実したのにしたらいいんじゃないかという意見も出ました。

その中でですね、予算についてはですね、堀口委員が言われた、そういう考え方というのが前提として、まずは特定財源と国と県支出金と市債等については各常任委員会の歳出予算とリンクをさせると。歳出予算とリンクをさせると。いいですか。そこで審査したほうがいいんじゃないかなという意見ですね。

○委員長（幸村香代子君） 中身ですね。

○委員（山本幸廣君） これは中身ですよ、中身。中身ですよ。そういうふうなこともうちとしてはしたらどうだろうか。堀口委員の言われた、これは前提はそういうふうな方向でいつて、あと、予算決算の特別委員会をどうつくるかつくらないかというのは、これから1つはいろんな類似団体、類似市等々ですね、今、予算決算特別委員会をやっている自治体についての関係資料を取り寄せながら、そして審議をしていくなら審議していくという、そういう中で取り組んでいただければといううちの、未来の会派としては、その方向性でした。

それでよかったな。（「うん」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） ほかにございませんか。

今、御意見をいただいたのと、いろいろ私のほうも堀口委員のところからですね、御意見が出た中で考えられるなっているのが、今、堀口委員の提案の予算決算を委員会、特別委員会として審査をしていくというやり方が1つ。それから、もう一つが決算を、大倉議員から提案があった、決算を常任委員会に分割すると。実際、これをやっている議会があります。それと、もう一つが、分科会方式。これは前回の特別委員会のときもですね、予算審査特別委員会をつくるといったときに、どんな、とにかく全員が予算の審査にかかわれるようにとかということがあって、だったら全体で予算の特別委員会をつくって、分科会方式というふうなですね、やり方があるんじゃないかという御意見があって、実際、それをやっている自治体があります。その3パターンぐらいを次にお示しをしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員（成松由紀夫君） 3パターン……。

○委員長（幸村香代子君） 熊本も、一応。あとほかに何か。

○委員（成松由紀夫君） ちょっと考えら、——そんないっぱいないとは思いますが、もう少しこう、何パターンか示していただけるとありがたいなと思います。こういうのもあります、ああいうのがありますよ。

○委員長（幸村香代子君） わかりました。じゃあ、少し全体的に見てこういったふうな、（委員成松由紀夫君「全体的に見てこうなってます」と呼ぶ）今言った3パターンのところは、御提案もあったこともあるので、前回からの、前回からの、前回の検討の経過もありますので、その3つは出させていただくということと、あと、ちょっと調べさせていただいて、ほかにもやり方があれば、提案を、資料を提示したいというふうに思います。

○委員（成松由紀夫君） ぜひお願いします。

○委員長（幸村香代子君） ただ、今、堀口委員からの課題として出されている、やっぱり決算と予算の連動、そして、前半にあったですね、もうちょっとそこらあたりの専門性の高い議論ができないかとかと言われてる部分については、確かに改善ができればですね、何か改善の方向でやっぱり検討していくということにしたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それでは、次回にですね、その資料を提出いただくということにしたいと思います。

◎議会改革に関する諸問題の調査（議会基本条例について）

○委員長（幸村香代子君） 次に、議会基本条例についてですが、各会派の御意見ということで、さっき公明党さんのところが書いていただいて提出していただいている分がありますので、まず、公明党さん、公明党会派さんのところから御紹介いただいていいですか。

○委員（橋本隆一君） 今回の議会基本条例に関しては、ちょっと私が勘違いして、これ、書く必要はなかったのかなと思ってあれしとるんですけども――。

○委員長（幸村香代子君） いえいえ、ありがとうございます、書いていただいて。

○委員（橋本隆一君） これまでの協議の中で、全国幾つかの地方自治体において独自の議会基本条例が制定されているということはもう認識をさせていただきました。そういった状況において、本市においてもこのことを検討していく必要があると思われます。

今回実施された本市の議会改革特別委員会においては、他市の事例を調査し、基本条例を精査していくことを方向性としていくことが必要ではないかというふうに思いました。その上で

十分精査し、検討を重ね、議会基本条例が必要であると、せないかんばいということで、そういう認識に皆さんが立っていただくならば、じゃあどういった条例を本市ではつくっていくのか、ここから、スタートラインの前のスタートラインを検討していく必要があるんじゃないかということでした。

○委員長（幸村香代子君） はい、ですね。ほかに。会派内での検討の様子を御報告、持ち帰りではなかったんですけども、会派内での持ち帰りの検討を御報告いただければと思います。

○委員（大倉裕一君） 簡潔に申し上げますけれども、連合市民クラブとしては、議会基本条例については、方向性として、作成をする方向で進むべきだというような方向性になっております。

内容としては、議会基本条例が全国的に各議会で整備されている方向にある中で、八代市もですね、やっぱり議会の基本となる部分、議員の基本となる部分をやはり定めていくべきではないかという意見でまとまっている状況です。

○委員長（幸村香代子君） ほかにございせんか。

○委員（堀 徹男君） そこまでかたく全体像じゃないんですけど、会派の中で話をしたところでは、議員全員でですね、共有するべき理念を設けることは必要であろうと。議員の行動、何かを縛るというのが主な目的じゃなくてですね、議会として目指すもの、どうあるべきものかという理念を定めることは必要じゃないだろうかという意見は出たところです。

○委員長（幸村香代子君） ほかにございせんか。

○委員（友枝和明君） うちの会派もですね、まずは先進事例、他市の基本条例をもとに検討していく必要があるのではないかとということでございます。

○委員長（幸村香代子君） ほかに。

○委員（成松由紀夫君） これについては以前考え方を述べたとおりなんですが、議運の中では、なかなか好感触を得たところがなかったというのがうちの会派の考え方ではありますが、この間、委員長のほうからだったですかね、議運に入っていない方々でなかなかこの問題について、理解というか、深めていけないところがあるというようなお話の中で、うちの会派の中でも、議運に所属されたことのない議員さん方の部分については、やはりまたちょっと勉強して、精査していきたいというような話もありますので、まだその程度の話で、済みません、この間はもうこの議員定数の話のみがどうしてもばあっと話が進んだ中で、議会基本条例については、もうちょっと考えんといかんだろうということでもうさらっと終わったのが現状です。

○委員長（幸村香代子君） ほかにございせんか。

○委員（堀口 晃君） 政友会についてはですね、この基本条例について、市議会議員の役割という部分を明確にするというふうなところにおいても、本当、基本的な事項を定めることであるということで、早急にということじゃないですけども、皆さんと協議をしながら進めていく必要はあるというふうなことで一致しておるところです。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見ございせんか。

○委員（山本幸廣君） うちの、未来の友枝委員から報告ありましたが、私たちもいろんな行政視察で基本条例についてはその研修をしてきたというのは、もう各会派、もうされたと思うんですけども、前感じたのは、基本条例が完璧なところという、その先進地等を見中でですね、もうちょっとこれは、この条文については、

これはこぎゃんしたらよかったないという反省というのをもたくさんあったところもありました。そういうのをですね、今、公明党さんが発言なされたような、その内容の中で、やはり先進地等も含めてですけども、やはり条文を、この八代市議会の基本条例にふさわしい、議会にふさわしい条文をですね、私は1つ1つチェックしながらですね、つくり上げていったらどうだろうかなということで、やはり条例をつくっておるところも、問題は大変抱えておるところもたくさんありますですね、だけん、それをどうやって問題がないように、完璧にはできませんけど、八代市議会基本条例というのをこれからつくるわけですので、いろんな条文等について検討したらどうかなということで、前向きにやりましょうということでしたですね、友枝議員。

（委員友枝和明君「はい」と呼ぶ）

○委員長（幸村香代子君） ほかにございせんか。

ということであればですね、それぞれに御意見を出していただいたんですが、公明党さんの部分の他市の事例を調査であるとか、今、山本委員のほうで言われている1つずつやっていったらどうか、先進地もですね、事例もということもありました。前回も言わせていただいたんですが、いろんな温度差もあってですね、基本条例の非常に研修なりを重ねていらっしゃるし、そうでないところもあるということはあるんですが、まずはですね、ここで、今、先進地の事例ということもありますので、幾つかですね、こんなものが定められているんだということの共有というか、それを図りたいなど、一度お示ししたいなというふうに思うんですが、それはいかがでしょうか。その中で、多分、今言われているメリット、デメリットとかという部分も示されている部分もありますので、そういったことも含めて次回お示しするというものでいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員（成松由紀夫君） それと、1つよろしいですか。

○委員長（幸村香代子君） はい。

○委員（成松由紀夫君） 先ほど友枝議員からありましたけども、議運のときにですね、視察に行つてディスカッションをやっている中でいろいろな本音が聞こえたりした事例というのが議運のときの経験なんですよ。だから、早い段階であれば、どこか近県でも、何かな、メリットが多いところの視察とか、そういうのが組めるような可能性があるとするれば、見てきて、そこでディスカッションをやるとですね、結構、本音がぼろっぼろっとそこの現地の議員さんたちの部分が出て、かなり進んだ先進地かなと思つたらそうでもなかったり、そうでもないのかなと思つたら結構いろんなことを踏み込んで、オリジナルというか、そこの自治体オリジナルをつくつてたりということがあるので、1回、時間と、可能であれば、次回、資料を踏まえた上でどこか見に行つて、ディスカッションまでやってくるというのも手法じゃないかなと思うんですけどですね。そうしないと――。

○委員長（幸村香代子君） 特別委員会は予算がないんですね、（「予算で行けない」「予算がないけん」と呼ぶ者あり）予算がないけん、（「もう自費でいいです」「自費たい」「自費で行く」「自費でもよかですよ」と呼ぶ者あり）自費ですね。自費でもいい、――今、考えたのは、先進地を見に行くというのもいいし、逆に言うと、来ていただいて、（「来ていただくちゅうとは無理でしょう」と呼ぶ者あり）いやいや、でも、講師、（「講演会みたいな格好です、全議員に」と呼ぶ者あり）講演会みたいな形でですよ。（「やっぱり現場に行つてじゃないと、ちょっと」「いやいや、それは現場でしょう」と呼ぶ者あり）現場、行きますか。（「講演会やったら、やっぱり一人の意見で、

いいことばかり言つて（聴取不能）」と呼ぶ者あり）

○委員（成松由紀夫君） 今の、1人の方の主観的な話とですね、私が今回、なぜ視察と言うかというのは、友枝さんの部分も言われた、視察でもという、先進地のという話のときに、結構、行つてですね、やりとりせんとしゃがなわからんこつのあるとですよ。そのとき、ぼろっぼろっと出てくる部分であなるほどということが。だから、そういうことを例えば、つくるんであれば用心せなんよね。これだとまだなかなかうちとしては時期尚早かな、いやいや、これは踏み込んで八代オリジナルができるんじゃないかという部分であれば、そういうことも1つは考えてもいいんじゃないですかという。まあ、近県あたりですね。

○委員長（幸村香代子君） わかりました。近県あたりですね。

○委員（成松由紀夫君） でもいいし。（「近県でええ」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） 確認としては、自費で行くということを確認をしたいというふうに思います。（「それは自費たい」と呼ぶ者あり）はい、予算がございませんので自費で行くということで。（発言する者あり）いろいろですね、会派でも、議会基本条例あたりで視察を行かれているところもあつて、確かに成松委員がおっしゃるように、行つて聞くと、いろんなやりとりの中でいろんな御意見が出てくるというのはあります。

では、次回ですね、そのあたりも含めて御提案をさせていただくということでよろしいでしょうか。（「はい、お願いします。予備知識を持っていけないかん」と呼ぶ者あり）

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎その他

○委員長（幸村香代子君） 今ですね、3つの

中身について、議題について終わりましたけれども、そのほかに皆さんのところから何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　じゃ、次回の開催なんですが、次の開催は２月１４日火曜日、１０時からとなっております。（「ちょっと待ってください。何時」と呼ぶ者あり）２月１４日火曜日、（「火曜日ね」と呼ぶ者あり）１０時からです。よろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は全部終了をいたしました。

これをもって、議会改革特別委員会を散会いたします。

（午前１１時５７分　閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成２９年１月２４日

議会改革特別委員会

委員長